



総基重第28号  
平成23年3月13日

社団法人日本アマチュア無線連盟 殿

中央非常通信協議会会長  
(総務省総合通信基盤局長)

桜井 俊



### 被災地の通信確保のためのアマチュア局の積極的活用について（要請）

今般の非常災害におきましては、被災地における通信確保が喫緊の課題となっております。つきましては、下記のとおり要請しますので、関係会員への周知等につきご協力をお願いいたします。

記

次の事項につき、被災地近辺に所在すると考えられる各会員に対し、可能な範囲で周知すること。この際、各会員の被災状況に留意し、無理の無い範囲での周知・協力にとどめること。

- 1 各免許人の保有するアマチュア局の無線設備につき、近隣の災害対策本部や避難所に連絡手段として提供又は使用させることをご検討いただきたい。
- 2 ただし、各地の電力事情、災害対策本部や避難所の運営状況によっては、提供又は使用が難しい場合もある。
- 3 なお、本件の協力要請は、電波法第74条に基づくものではなく、各免許人の善意による自発的な協力を期待するものである。

以上